

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2022年11月14日	
【会社名】	株式会社ツクルバ	
【英訳名】	TSUKURUBA Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 村上 浩輝	
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒一丁目1番地5号	
【電話番号】	03-4400-2946	
【事務連絡者氏名】	執行役員CAO 小池 良平	
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒一丁目1番地5号	
【電話番号】	03-4400-2946	
【事務連絡者氏名】	執行役員CAO 小池 良平	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	その他の者に対する割当て A種種類株式	700,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年6月13日付で提出した有価証券届出書(その後の訂正届出書も含みます。)について、割当予定先である株式会社丸井グループが2022年11月14日付で四半期報告書を提出したことに伴い、これに関連する事項を修正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

a 割当予定先の概要及びb 提出者と割当予定先の関係

第三部 追完情報

1 事業等のリスクについて

2 臨時報告書の提出について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要及び b 提出者と割当予定先との関係

(訂正前)

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社丸井グループ
	本店の所在地	東京都中野区中野4丁目3番2号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第86期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第87期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月9日関東財務局長に提出

(訂正後)

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社丸井グループ
	本店の所在地	東京都中野区中野4丁目3番2号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第86期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第87期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月9日関東財務局長に提出 事業年度 第87期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出

第三部 【追完情報】

(訂正前)

1 事業等のリスクについて

「第一部 証券情報 第1 募集要項の 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途 本資金調達
の背景・意図」に記載のとおり、2022年初頭から、米国を始めとする世界的な政策金利の引き上げ及びウクライナ情勢の緊迫化による経済環境の変化により財務環境の変化は生じておりますが、「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第11期)(以下、「有価証券報告書」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年10月28日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(2022年10月28日)現在においても変更の必要はないものと判断しております。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

(訂正後)

1 事業等のリスクについて

「第一部 証券情報 第1 募集要項の 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途 本資金調達
の背景・意図」に記載のとおり、2022年初頭から、米国を始めとする世界的な政策金利の引き上げ及びウクライナ情勢の緊迫化による経済環境の変化により財務環境の変化は生じておりますが、「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第11期)(以下、「有価証券報告書」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年11月14日)までの間において生じた変更その他の事由はあ

りません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(2022年11月14日)現在においても変更の必要はないものと判断しております。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

（訂正前）

2 臨時報告書の提出について

「第四部 組込情報」の有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年10月28日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（訂正後）

2 臨時報告書の提出について

「第四部 組込情報」の有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年11月14日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。